

北陸農政局富山農政事務所交渉（全農林労働組合北陸地方本部富山分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年1月25日（月）18：40～18：55（15分）

2. 開催場所：富山農政事務所会議室（富山地方合同庁舎4階）

3. 出席者：

北陸農政局富山農政事務所	山岸 常雄	所長
同	丸山 幸雄	総務課長
同	表寺 和彦	職員係長
北陸農政局庄川左岸農地防災事業所	神越 義範	所長
同	小林 俊武	庶務課長
名古屋植物防疫所伏木富山支所	吉岡 幸太郎	支所長
全農林労働組合北陸地方本部富山分会	吉村 裕	委員長
同	里 享一	副委員長
同	梅原 豊弘	副委員長
同	中嶋 明人	書記長
同	堀田 裕幸	書記次長
同	澤谷 雄司	会計長

4. 議 題： 超過勤務縮減について  
メンタルヘルス対策について  
（全農林労働組合北陸地方本部富山分会提出 別添「要求書」）

5. 議事概要

（丸山総務課長）

本日の交渉に先立ち、国家公務員法108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項により、交渉対象とする事項については、要求書の の1「実効性ある超勤縮減対策を実行すること」、 の3における「超過勤務縮減すること(事業所)」、 の4における「超過勤務縮減すること(植防)」及び の3の「所内におけるメンタルヘルスケアの充実を図ること」については、健康管理者の権限内事項のみとし、その他の事項については、要望事項として承るとの整理をしましたので、これを前提として交渉を開始します。

（吉村委員長）

大変お忙しい中、お時間をいただき感謝申し上げます。

また、今回の交渉は、新たな交渉ルールが確認されて以降の初めての交渉となりま

すのであわせてお願いします。それでは、詳細について書記長より説明させます。

(中嶋書記長)

本日の交渉につきましては、1月21日の予備交渉で の1「実効性のある超勤縮減対策を実施すること」及び の3と4の「超過勤務縮減すること(事業所・植防)」、また、 の3「所内のメンタルヘルスケアの充実を図ること」については健康管理者の権限内事項であれば該当ということで通告されていますので、該当項目のみについて説明させていただきます。

の1「実効性のある超勤縮減対策を実施すること」及び の3と4「超過勤務縮減すること(事業所・植防)」ですが、この間、山岸所長をはじめとする管理職の方々におかれましては、定時退庁日の取り組みとして、職員への定時退庁促進の声かけを行っていただいているところです。その甲斐もあってか、昨年に比べて超過勤務も若干減ってきていると私たちも理解していますが、一部の部署においては、事務・事業の見直しや新規業務によってかなりの超過勤務が発生しておりますので、実効性のある超勤縮減対策を実施し、超過勤務縮減されるようお願いします。

の3「所内のメンタルヘルスケアの充実を図ること」については、現在もカウンセリングルームを実施していただいておりますが、なかなか、そういった場所には参加しにくいとの意見もありますので、少しでも参加しやすい雰囲気作りやカウンセリングルーム開催の周知に努めていただきますようお願いいたします。また、組織見直しや戸別所得補償制度等の新規業務実施にともない、職員個々の業務が増大しますとメンタルヘルスケアの充実が特に重要となりますのであわせてお願いします。

そういったところで、各場所の具体的な超勤縮減対策等についてお伺いしたいと思います。

(山岸所長)

それでは、私から回答させていただきます。

超過勤務の縮減につきましては、管理職の意識と意欲で改善できる点が多々あると認識しており、人事評価制度の中で各管理職の達成目標として超過勤務縮減の具体的な数値を盛り込み、常日頃からその業務の緊要性等を精査するとともに職員の健康管理面等を十分勘案の上、超過勤務を命ずるよう指導してきたところです。

当所の具体的な取り組みとしては、今ほど書記長も言っておられましたが、毎週水曜日と金曜日の定時退庁日に各庁舎の管理職が率先して庁舎内の見回り・声かけを行い、職員が帰りやすい職場環境の整備に努めているところです。また、全部課長等会議において、毎月の各課別超過勤務実態を議題にし、縮減に向けた検討を行っているところです。

当所全体の超過勤務の状況としましては、前年同時期までの累計で見ますと若干ではありますが減少している状況で推移しています。ただ、今後は戸別所得補償制度の休日・夜間の説明会もかなり予定されていますし、また、米トレサビリティ等の対応もありますので該当課においては業務量がかなり増えているのが実態であります。

そういったことから超過勤務での対応をお願いすることもあると思いますが、業務

分担の見直し、業務処理方法の改善及び事務処理の簡素化の検討を行い、その課だけでは対応しきれない課題については部門間の応援体制も検討しながら超勤縮減に努めて参りたいと思います。

今後とも各管理職には職員の皆さんの健康管理に十分配慮し、業務の効率的な遂行と不要不急な超勤排除を呼びかけるとともに、今後とも実態の把握に努め、超勤縮減を図って参りたいと思っています。

次にメンタルヘルス対策についてであります。外部講師によりますメンタルヘルスセミナーの開催や、北陸農政局管内全県で専門医によるカウンセリング体制が整備されております。当所におきまして平成18年4月からカウンセリングルームを開設しており、職員の心のケアに積極的に取り組んできているところです。

また、職員がメンタル疾患による休職及び長期病気休暇から復職を希望した場合は、すでにご案内のとおり職員の円滑な復職が行えるよう、主治医以外の専門医（精神科医・心療内科医）による「精神科医支援プログラム」（セカンドオピニオン）が実施されているところです。

当所としましては、職員の精神的健康を高めることが何よりも大切であり、また、職員の心の健康問題を職場全体で取り組むことが重要であると考えています。そういった意味から、各管理職に対しては常日頃から職員の健康管理に対して心配り、目配りしなさいと指導しているところであります。

今後とも職員の健康管理に対して十分留意しつつ、あらゆる場を活用してメンタルヘルス対策に取り組むよう各管理職を指導して参りたいと考えております。私からの回答は以上です。よろしく申し上げます。

（神越所長）

当事業所の業務の中身につきましては、皆さんご存知のとおり、業務執行は工事の発注、用地の取得に対する用地交渉ならびに对外機関との協議調整という事項があり、それぞれの担当によって業務量、超勤量が一定でないというのは皆さんご存知のとおりだと思っております。

いずれにせよ、円滑な事業執行に向けて、それぞれの課題、執行状況を把握の上、均衡状況を見ながら超勤を命じて参りたいと思っております。なお、引き続き各管理職を指導して参りたいと思っております。

（吉岡支所長）

の4の超過勤務縮減につきまして回答させていただきます。当所では超過勤務については効率的な業務運営を行い、一人の職員に仕事が偏らないよう縮減を図ることを職場内の連絡会議等において皆さんに周知しているところでございます。

今後とも超過勤務の縮減については今まで通り取り組んで参りたいと考えております。

（中嶋書記長）

ありがとうございました。

超勤縮減につきましては、管理職の皆さんだけでなく、われわれ職員も少しでも超勤縮減が図られるよう努力して参りたいと思いますので、今後とも管理職の皆さんにはご努力を願いたいと思います。なお、その他項目につきましては、要求項目には該当しませんでした。農林水産省の事務・事業の変更や組織見直しが進められている中で、不安を抱え働いている職員の意見をまとめたものですので要望事項として提出しますのでご理解をいただき、今後の職場運営の参考にしていただくことをお願いいたします。

(吉村委員長)

超勤縮減につきましては、今ほど各場所長の回答の中で今後とも取り組んでいくことを確認しましたので、引き続きのご努力をお願いしたいと思います。私どもからは以上です。

(丸山総務課長)

それではこれで交渉を終了します。

以 上

09全農北陸富山要求第1号  
2010年1月25日

北陸農政局富山農政事務所  
所長 山岸常雄 殿

全農林労働組合北陸地方本部富山分会  
委員長 吉村 裕

## 要 求 書

私たち全農林労働組合北陸地方本部富山分会は、秋季年末闘争における具体的取り組みにおいて、10月に各職場で労働条件点検を行い、当面する課題を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。

この要求は、組合員の総意に基づき決定した緊急に解決を要する事項です。

貴職におかれましては、農林水産政策の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決にむけ特段の努力をされるよう強く要求します。

### 記

#### I 農林水産省改革の具体化に伴う課題について

##### 1. 農林水産省予算概算要求及び機構改革について

- (1) 平成22年度予算概算要求について、掲示板等で周知されたため、説明不足との職員からの声が多いため、再度、課内会議等を開催し職員へ説明すること。
- (2) 平成22年度以降の富山県内の組織体制については、組織・定員要求が決定しだい職員に説明すること。
- (3) 戸別所得補償制度及び米のトレーサビリティの富山県内での実施体制については、関係制度が確定しだい課内会議等を開催し職員に説明すること。
- (4) 平成22年度公共事業予算の削減に伴い、事業計画が変更になる場合は職員へ説明すること。

##### 2. 人事異動について

- (1) 平成22年度組織・定員が決定した段階で、富山県内の組織体制を職員に説明し、職務希望調査を再度実施するよう上局に伝えること。

##### 3. 業務運営について

- (1) 戸別所得補償制度の周知と水田経営所得安定対策が同時に実施されるため、職員が業務過重とならないように、所内での業務調整やパートの雇用をおこなうこと。

(2) 局等で開催された、新規業務等の会議内容について課内等の職員に説明すること。

## II 2010年配置転換における事前研修や業務運営の課題について

1. 配置転換者が不安を持つことなく事前研修へ参加できるよう、研修期間中の業務調整うとともに、長期研修の場合はパートを雇用すること。

## III 超過勤務縮減等にかかる課題

1. 実行性のある超勤縮減対策を実施すること。
2. 超過勤務手当（本年度の足きり分含む）の全額支給を行なうとともに、予算確保を図ること。
3. 年度途中の事業計画の変更に伴い、超過勤務が増加しているため、所内で業務調整を行うとともにパートを雇用し、超過勤務縮減すること。（事業所）
4. 総務関係が業務過重より超過勤務が多いため、所内で業務調整を行うとともにパートを雇用し、超過勤務縮減すること。（植防）

## IV 上記以外の労働条件の課題

1. 産前・産後休暇及び介護休暇、長期病気休暇の代替要員の確保し、各種休暇が安心して取得できる職場体制を構築すること。
2. 所内におけるセクハラ・パワハラ防止策を徹底すること。
3. 所内におけるメンタルヘルスケアの充実を図ること。
4. 水田経営所得安定対策の受付場所が不足しているため増設すること。
5. 戸別所得補償制度の加入申請書等の入力審査業務が膨大になることが予想されるため、業務が円滑に行われるよう体制整備を図ること。
6. 新たな人事評価制度の期首面談を検証し、今後の評価制度が円滑に進めるため、評価者を含め共通認識の場を設ける等の丁寧な対応をすること。

以上

09全農北陸富山要求第1号  
2010年1月25日

北陸農政局庄川左岸農地防災事業所  
所長 神越義範 殿

全農林労働組合北陸地方本部富山分会  
委員長 吉村 裕

## 要 求 書

私たち全農林労働組合北陸地方本部富山分会は、秋季年末闘争における具体的取り組みにおいて、10月に各職場で労働条件点検を行い、当面する課題を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。

この要求は、組合員の総意に基づき決定した緊急に解決を要する事項です。

貴職におかれましては、農林水産政策の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決にむけ特段の努力をされるよう強く要求します。

### 記

#### I 農林水産省改革の具体化に伴う課題について

##### 1. 農林水産省予算概算要求及び機構改革について

- (1) 平成22年度予算概算要求について、掲示板等で周知されたため、説明不足との職員からの声が多いため、再度、課内会議等を開催し職員へ説明すること。
- (2) 平成22年度以降の富山県内の組織体制については、組織・定員要求が決定しだい職員に説明すること。
- (3) 戸別所得補償制度及び米のトレーサビリティの富山県内での実施体制については、関係制度が確定しだい課内会議等を開催し職員に説明すること。
- (4) 平成22年度公共事業予算の削減に伴い、事業計画が変更になる場合は職員へ説明すること。

##### 2. 人事異動について

- (1) 平成22年度組織・定員が決定した段階で、富山県内の組織体制を職員に説明し、職務希望調査を再度実施するよう上局に伝えること。

##### 3. 業務運営について

- (1) 戸別所得補償制度の周知と水田経営所得安定対策が同時に実施されるため、職員が業務過重とならないように、所内での業務調整やパートの雇用をおこなうこと。

- (2) 局等で開催された、新規業務等の会議内容について課内等の職員に説明すること。

## II 2010年配置転換における事前研修や業務運営の課題について

1. 配置転換者が不安を持つことなく事前研修へ参加できるよう、研修期間中の業務調整うとともに、長期研修の場合はパートを雇用すること。

## III 超過勤務縮減等にかかる課題

1. 実行性のある超勤縮減対策を実施すること。
2. 超過勤務手当（本年度の足きり分含む）の全額支給を行なうとともに、予算確保を図ること。
3. 年度途中の事業計画の変更に伴い、超過勤務が増加しているため、所内で業務調整を行うとともにパートを雇用し、超過勤務縮減すること。（事業所）
4. 総務関係が業務過重より超過勤務が多いため、所内で業務調整を行うとともにパートを雇用し、超過勤務縮減すること。（植防）

## IV 上記以外の労働条件の課題

1. 産前・産後休暇及び介護休暇、長期病気休暇の代替要員の確保し、各種休暇が安心して取得できる職場体制を構築すること。
2. 所内におけるセクハラ・パワハラ防止策を徹底すること。
3. 所内におけるメンタルヘルスケアの充実を図ること。
4. 水田経営所得安定対策の受付場所が不足しているため増設すること。
5. 戸別所得補償制度の加入申請書等の入力審査業務が膨大になることが予想されるため、業務が円滑に行われるよう体制整備を図ること。
6. 新たな人事評価制度の期首面談を検証し、今後の評価制度が円滑に進めるため、評価者を含め共通認識の場を設ける等の丁寧な対応をすること。

以上

09全農北陸富山要求第1号  
2010年1月25日

名古屋植物防疫所伏木富山支所  
支所長 吉岡幸太郎 殿

全農林労働組合北陸地方本部富山分会  
委員長 吉村 裕

## 要 求 書

私たち全農林労働組合北陸地方本部富山分会は、秋季年末闘争における具体的取り組みにおいて、10月に各職場で労働条件点検を行い、当面する課題を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。

この要求は、組合員の総意に基づき決定した緊急に解決を要する事項です。

貴職におかれましては、農林水産政策の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決にむけ特段の努力をされるよう強く要求します。

### 記

#### 1 農林水産省改革の具体化に伴う課題について

##### 1. 農林水産省予算概算要求及び機構改革について

- (1) 平成22年度予算概算要求について、掲示板等で周知されたため、説明不足との職員からの声が多いため、再度、課内会議等を開催し職員へ説明すること。
- (2) 平成22年度以降の富山県内の組織体制については、組織・定員要求が決定しだい職員に説明すること。
- (3) 戸別所得補償制度及び米のトレーサビリティの富山県内での実施体制については、関係制度が確定しだい課内会議等を開催し職員に説明すること。
- (4) 平成22年度公共事業予算の削減に伴い、事業計画が変更になる場合は職員へ説明すること。

##### 2. 人事異動について

- (1) 平成22年度組織・定員が決定した段階で、富山県内の組織体制を職員に説明し、職務希望調査を再度実施するよう上局に伝えること。

##### 3. 業務運営について

- (1) 戸別所得補償制度の周知と水田経営所得安定対策が同時に実施されるため、職員が業務過重とならないように、所内での業務調整やパートの雇用をおこな

うこと。

- (2) 局等で開催された、新規業務等の会議内容について課内等の職員に説明すること。

## II 2010年配置転換における事前研修や業務運営の課題について

1. 配置転換者が不安を持つことなく事前研修へ参加できるよう、研修期間中の業務調整うとともに、長期研修の場合はパートを雇用すること。

## III 超過勤務縮減等にかかる課題

1. 実行性のある超勤縮減対策を実施すること。
2. 超過勤務手当（本年度の足きり分含む）の全額支給を行なうとともに、予算確保を図ること。
3. 年度途中の事業計画の変更に伴い、超過勤務が増加しているため、所内で業務調整を行うとともにパートを雇用し、超過勤務縮減すること。（事業所）
4. 総務関係が業務過重より超過勤務が多いため、所内で業務調整を行うとともにパートを雇用し、超過勤務縮減すること。（植防）

## IV 上記以外の労働条件の課題

1. 産前・産後休暇及び介護休暇、長期病気休暇の代替要員の確保し、各種休暇が安心して取得できる職場体制を構築すること。
2. 所内におけるセクハラ・パワハラ防止策を徹底すること。
3. 所内におけるメンタルヘルスケアの充実を図ること。
4. 水田経営所得安定対策の受付場所が不足しているため増設すること。
5. 戸別所得補償制度の加入申請書等の入力審査業務が膨大になることが予想されるため、業務が円滑に行われるよう体制整備を図ること。
6. 新たな人事評価制度の期首面談を検証し、今後の評価制度が円滑に進めるため、評価者を含め共通認識の場を設ける等の丁寧な対応をすること。

以上